

視察調査報告書

委員会名	ごみ減量推進特別委員会
参加者	委員長 井村 伸幸 副委員長 荻野 秀範 委員 中根 善明 前田 麗子 近藤 敏浩 柴田 敏光 加藤 義幸 蜂須賀 喜久好
視察日時	令和5年5月18日（木）10:00～11:30
視察先・概要	神奈川県川崎市 人口：153万8,825人 世帯数：75万4,576世帯 面積：144.4k㎡
視察項目	「ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン」について
視察概要	<p>1 川崎市のごみ処理</p> <p>(1) 変遷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1924年：川崎市誕生 ・1938年：市直営によるごみ収集を実施（手車） ・1955年：日本初の機械式ごみ収集車を導入 ・1961年：ごみの毎日収集（週6日）と可燃物の全量焼却を実施 ・1990年：「ごみ非常事態」を宣言 <p>(2) 焼却ごみ量削減に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 分別収集推進員制度（廃棄物減量指導員）の創設 イ 瓶、缶、ペットボトル等の資源物の分別収集を段階的に拡大 ウ 週6回であった収集回数を週2回まで段階的に縮小 エ ごみ・資源物を「8分類9品目」に分類 (1990年度焼却量55.4万トンから2021年度焼却量34.8万トン) <p>(3) ごみの鉄道輸送</p> <p>細長い川崎市の地形により、北部地域（麻生区・多摩区など）から出たごみを処理能力がある南部地域（川崎区）に運ぶ必要がある。トラックと違い排ガスが出ず、環境に優しい輸送方法を採用している。</p> <p>2 川崎市一般廃棄物処理基本計画</p> <p>2016年からごみ減量・資源化に向けた取組を推進している。（令和4年度から第3期行動計画がスタート）</p> <p>(1) 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 1人1日当たりのごみ排出量を30グラム削減 イ ごみ焼却量を2.8万トン削減 ウ プラスチック製容器包装の分別率を45%に向上 <p>(2) 資源循環に向けた取組</p> <p>市役所が排出する温室効果ガスの4割が廃棄物焼却由来であり、</p>

その大半がプラスチックごみの焼却由来であることや家庭から排出されるプラスチック製容器包装の約6割が普通ごみに混入し焼却されていることを受け、プラスチック資源循環の取組として、家庭から出る「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」を一括で回収する取組を推進する。

3 かわさきプラスチック循環プロジェクト

(1) 目的

ア 市民、事業者、行政が実施している様々なプラスチック資源循環や回収拠点などの取組を連携して推進

イ あらゆる主体が集まるプラットフォームとして取組を企画・展開

(2) 事業内容

ア ペットボトルの水平リサイクルの実施

イ 廃プラスチックから水素等の合成ガスを精製し、鉄道等のエネルギー源として活用できるか検証

ウ 給水スポット導入実証実験

4 生ごみリサイクルリーダー制度

(1) 概要

生ごみリサイクルに関して深い知見を有する市民を「生ごみリサイクルリーダー」として認定し、アドバイザーとして希望者からの依頼に基づき派遣、生ごみリサイクルに取り組む市民の相談・指導を行う。(令和5年4月1日現在15名を認定)

(2) 効果・実績

令和元年度 41回 令和2年度 15回

令和3年度 45回 令和4年度 32回

(3) 課題

活動を継承する担い手の不足

5 ジモティースポット川崎の実証実験

(1) 目的

ごみの減量化・リユースの促進を目的に市民が不要となった使用済み製品を持ち込み、新たな利用者に譲渡する仕組みを構築する。

(2) 仕組みの流れ

ア 市民が不要となった使用済み製品を持ち込む

イ 株式会社ジモティーが製品をスポットに陳列し、デジタルプラットフォームに出品

ウ 引取り希望者がスポットを訪れ、無償または有価で引き取る。(引取り希望者は市民に限定していない)

(3) 効果・実績

持込み数6,375品 引取り数6,123品 引取り重量31.2トン

(スポット開設(令和4年11月16日)から令和5年1月末まで)

(4) 課題

	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの制約により、持込み品の大きさ、1時間当たりの対応数に制限 ・スポットまで持込みができない市民への対応が不十分
<p style="text-align: center;">所 感</p> <p>※視察しての感想や岡崎市への提言など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年から処理基本計画として第3期を推進している。その中で2Rを推進している。プラスチック循環プロジェクトでは、リサイクルの推進としてペットボトルの水平リサイクルをしており、市内販売業者に協力を得て回収拠点の設置を行っている。また、給水スポットとして給水機の貸出事業を行っており、現在30台、令和5年度では100台を目標にしており、本市においても公共施設においては給水機の設置を検討するべきである。また、リユース促進においては、再利用可能なものにおいてジモティースポット川崎を民間企業との協定により開設している。本市においても、再利用可能なものについては販売者の責任などもあると思うが、極力推進するべきであると思う。 ・川崎市の先進的な内容は、市役所も事業者としてごみの削減の先頭に立って努力をしていることが印象的であった。また、一番の特徴は企業との連携ができてきている点である。もともと川崎市内にあるペトリファインテクノロジー（PRT）とJ&T環境株式会社の協力でペットボトルのマテリアルリサイクルとケミカルリサイクルを実現することができていた。協力企業としてセブンイレブンを追加して市内全域でボトル to ボトルの取組が行われていた。これほど企業が参画してくれる理由を川崎市の担当に聞いたところ、「もともと企業としてもごみの減量に前向きで、何かできることがないかを考えていたところにこの話がきたので、協力することになった」とのことであった。販売する側が責任を持ってリサイクルに取り組む、一つの拡大生産者責任という考え方を実践できている例だと考える。また、生ごみの部門では、リサイクルリーダーという市民の代表を認定しており、生ごみのリサイクルなどの方法を講演してもらっている。報酬は十分にでないが、地域のリサイクルの中心となっている。これは本市もぜひ取り入れたい施策だと考える。 ・川崎市のごみ行政は幾つか特徴的な取組をしていた。ごみの分別収集体制の整備や三つの処理センターの設置による廃棄物処理施設の技術力向上。企業とのコラボレーションによるプラスチック循環プロジェクト。鉄道輸送を活用した廃棄物の運搬による環境負荷軽減の取組。老人福祉施設でのおむつごみに対する取組も興味深かった。川崎市は都心に近いという立地もあり、企業とのコラボレーションにおいては、ペットボトル以外でも参画事業者を増やしていく方針であるという。市民の満足度も調査開始の15年前に比べて約20ポイント上昇しており、ごみ施策が一定の効果を出しているということも調査ができた。本市においても、企業とのコラボレーションなど取り入れられる点が幾つかあったように感じた。 ・川崎市のごみ非常事態宣言は有名で、一般廃棄物処理基本計画の1

期、2期もゼロカーボンシティ推進特別委員会の視察で説明を受けた。今回、第3期行動計画の実証事業にプラスチック製品の一括回収があり、令和6年1月以降同様の取組を行う本市は情報交換されたい。かわさきプラスチック循環プロジェクトにおいて、J&T環境、富士通、ENEOS、JR東日本等の事業者、市民、行政の協働で先進的な取組が行われている。事業者の参加は、市の規模が大きいことだけが理由ではないと思うので、参考にしてほしい。同様に可視化の取組についても参考にされたい。理由があって中止したと思うが、以前は本市もリユース事業を行っていた。家電や家具など使いそうな製品ごみをリユースするジモティースポット川崎の実証事業は、再検討に値する事業であると思う。生ごみリサイクルリーダーとして、その実績や知識のある市民を活用するのと同様の制度は豊田市、鎌倉市でも紹介を受けた。効果が高いのではないか。

- ・川崎市は、企業との連携を多数行っており、行政だけの取組となっていない。また、自治会とのつながりが強い。市政だより、市のホームページだけでなく、一番市民に身近である町内会から周知させている強みを感じられた。本市も周りの関係者とうまく連携できるしかりとした体制を確保するよう努力するべきである。川崎市も鎌倉市同様、給水スポットを設置することでペットボトルの削減につなげている。ぜひ本市での取組を強く要望する。
- ・川崎市では、プラスチックの資源循環に向けた取組をスタートさせていて市民の協力もある程度得られているようだ。また、家具や家電などの不用品を回収して必要な人に使ってもらう取組をしているのは、ごみの発生抑制に一役買っているようだ。課題も多々あるようだが、一つずつクリアしていけば、ごみの発生抑制に拍車がかかるであろう。「ごみは資源」という発想は持ち続けたいものだ。令和6年から、プラスチックの分別回収が始まるが、ペットボトル等の資源循環は一般的になっているが、プラスチック製容器包装とプラスチック製品の回収をいかに市民に協力してもらうかが鍵になりそうだ。現在、本市では、プラスチックも可燃ごみとして焼却し、発電しているので、プラスチックの循環に向けては、やはり費用対効果も考えながらの取組も必要であると考えます。
- ・川崎市は第3期事業（2022年～2025年の4年間）としてごみ減量に向けて目標を目指している。事業計画の目標は1人当たりのごみの搬出量を902グラムから872グラムに削減、ごみの焼却量を35.8万トンから33万トンへ2.8万トン削減、プラスチック製容器包装の分別率を37.8%から45%に向上させることである。プラスチック循環プロジェクトをアサヒ飲料、セブンイレブン、サントリー等10社と提携し、工場から排出されるペットボトルを自社管理し、水平リサイクルを実施していた。生ごみリサイクルリーダー制度により令和5年4月1日現在15名を認定し、リサイクルに取り組む市民の相談、指導を行っている

	<p>る。問題として生ごみのリサイクルリーダー不足があり、リーダーを増やす必要があるとのこと。川崎市のごみの処理は1990年55.4万トンから2021年に34.8万トンとなり、焼却ごみを20万トン削減している。人口は117万人から154万人と増加しているが、ごみの減量に成功している。本市も生ごみの資源化、堆肥化、剪定枝をチップ化して有効活用を早急に行うべきである。</p>
<p>委員長の総括</p>	<p>毎年実施されている「かわさき市民アンケート」の市政に対する評価と要望において、平成18年度から令和4年度まで「日常のごみ収集やリサイクル」に対する評価と住民満足度は常に1位とのことで、ごみ処理に関わる職員のモチベーション向上にもなっていると感じた。また、市役所が排出する温室効果ガスについても、冷静に分析し、eラーニングなどを活用し、プラスチックごみの排出抑制に取り組んでいる点は、取組に対する職員の意気込みを感じることができた。</p> <p>本市でも実証実験が行われたプラスチック製容器包装とプラスチック製品を一括で回収することについては、可燃ごみの削減にはつながる一方で、プラスチックごみの回収量が増加し、異物の混入の選別が必要になるなど、まだまだ課題があり、適切な広報と地道な周知活動が必要であると改めて認識した。川崎市では手選別などの大変さを動画などで広報することも検討されているようで、本市においても市民周知の参考にしてはと感じた。</p>